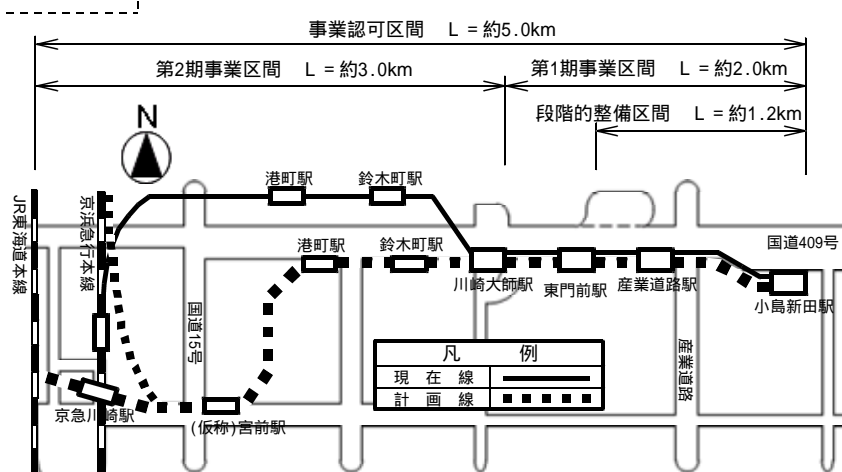


再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：都市・地域整備局街路課
担当課長名：松谷春敏

事業名 京浜急行電鉄大師線連続立体交差事業 (京急川崎駅～小島新田駅間)	事業区分 街路	事業主体 川崎市
起終点 自：川崎市川崎区駅前本町 至：川崎市川崎区田町		延長 5.0 km
事業概要 京浜急行大師線連続立体交差事業は、京浜急行大師線の京急川崎駅～小島新田駅間の約5.0 kmにおいて鉄道を地下化することにより14箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化を促進する事業である。		
H5年度事業化	H5年度都市計画決定	H5年度用地着手
H18年度工事着手		
全体事業費 1,470億円	事業進捗率 13.5%	供用済延長 0 km
踏切交通遮断量 393,900台時/日		
費用対効果分析結果	総費用 (残事業)/(事業全体) 973/1,241億円 事業費：973/1241億円 維持管理費：0.00/0.00億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,439/1,439億円 移動時間短縮便益：1355/1355億円 走行経費減少便益：80/80億円 交通事故減少便益：4.1/4.1億円
	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.5	基準年 平成19年
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（踏切の除却により混雑時旅行速度が20 km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される） ・生活環境改善・保全（踏切の除却により交通流の円滑化及び交通渋滞等に起因する騒音や大気汚染などの環境改善が図られる）		
関係する地方公共団体等の意見 本事業区間には、京浜臨海部の主要幹線道路である産業道路や全国的な観光名所である川崎大師の駅前の踏切が含まれており、この事業により、産業の再生、地域振興の活性化が期待されている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 鉄道交差道路（産業道路）である大師橋の6車線化の完成（平成18年度）		
事業の進捗状況、残事業の内容等 鉄道敷きにある東京電力送電施設の移設補償等に日時を要したが、平成18年度より段階的整備区間（東門前駅～小島新田駅間）の工事に着手している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 段階的整備区間（東門前駅～小島新田駅間）の工事を進めており、平成22年度末に産業道路を含む3箇所の踏切を除却予定である。		
施設の構造や工法の変更等 工事施工にあたっては、作業ヤードを極力確保し、夜間作業から昼間作業を増やすことにより、コスト縮減や工期短縮を図るとともに、併せて周辺環境への建設公害の低減化に努める。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由 事業の必要性や費用対効果の算定結果などからも、事業継続が妥当である。		
事業概要図		
		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。